

【新人保健師の到達目標】

★：1年以内に経験し修得を目指す項目

<到達の目安> IV：知識としてわかる III：演習でできる II：指導の下でできる I：できる

	大項目	中項目	No.	小項目	★	到達の目安	
組織人としての能力	1. 所属機関の一員として責任ある行動がとれる	A. 所属機関を理解する	1	所属機関の理念や目標を説明できる	★	I	
			2	所属機関の役割や機能の概略を説明できる	★	I	
			3	所属機関の基本方針・計画、意思決定機構を理解し、説明できる	★	I	
			4	担当する事業の根拠となる法律や条例等を説明できる	★	I	
			5	実施した業務の経過や課題等を上司に報告、相談できる	★	I	
専門職としての能力Ⅰ（個人・家族・小グループ）	2. 地域・事業場の人々の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	C. 地域・事業場の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	6	身体的・精神的・社会文化的・生活環境の側面から客観的・主観的情報を収集し、個人・家族・小グループのアセスメントをすることができる	★	I	
			7	当事者の立場に立って、生活者の視点で対象を理解することができる	★	I	
			8	潜在している健康課題を見出し、今後起こりうる健康課題を予測することができる	★	II	
			9	地域・事業場の人々の持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見出すことができる	★	I	
			10	健康課題について優先順位をつけて、目標設定を行い、支援計画を立案することができる	★	I	
	3. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	F. 活動を展開する	G. 地域・事業場の人々や関係機関及び関係者と協働する	11	対象者の生命・健康、人間としての尊厳と権利をまもる対応ができる	★	I
				12	プライバシーに配慮し、個人情報の収集・公表・管理を適切に行うことができる	★	II
				13	担当（地区や部署）の基本的な事例の訪問支援を行うことができる	★	I
				14	保健事業や来所の相談による支援を行うことができる	★	I
				15	健康教育による支援を行うことができる	★	I
16				活用できる社会資源について、情報提供をすることができる	★	I	
17				支援の経過および結果を正確に迅速に記録し、報告することができる	★	I	
18				対象者の話を聴き、コミュニケーションをとりながら信頼関係を築くことができる	★	I	
19				地域・事業場の人々や関係機関及び関係者と、必要な情報や活動目的を共有する		I	
20				地域・事業場の人々や関係機関及び関係者と、互いの役割を認め合いともに活動する		I	
4. 地域・事業場の健康危機管理を行う	H. 活動を評価・フォローアップする	I. 健康危機管理の体制を整え予防策を講じる	21	活動の評価を行い、結果を次の支援に活かすことができる	★	I	
			22	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）への予防策を理解し、説明できる	★	I	
			23	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）への対応を行うことができる	★	II	
			24	健康回復に向けた支援（PTSD対応・生活環境の復興）を理解し、説明できる		I	
専門職としての能力Ⅱ（集団・地域）	5. 地域・事業場の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	L. 地域・事業場の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	25	身体的・精神的・社会文化的・環境的側面から客観的・主観的情報を収集することができる	★	I	
			26	地域・事業場全体、対象者の属する集団を全体としてとらえ、健康のアセスメントができる	★	I	
			27	顕在化している健康課題に気付くことができる	★	II	
			28	地域・事業場の人々の持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見出すことができる	★	I	
			29	地域・事業場の健康課題解決のために、目的・目標を設定し、適切な方法を選択できる	★	II	
	6. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	M. 地域・事業場の顕在的・潜在的な健康課題を見出す	O. 活動を展開する	30	地域（事業場）組織・当事者グループ等を育成する支援ができる	★	II
				31	個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用することができる	★	I
				32	地域組織活動、保健福祉事業を目的に基づいて活動を記録し、報告することができる	★	I
				33	地域・事業場の人々や関係機関及び関係者と協働する	★	II
				34	地域・事業場の健康課題解決のための活動の評価を行うことができる	★	II
7. 地域・事業場の健康危機管理を行う	N. 地域・事業場の健康課題に対する支援を計画・立案する	P. 地域・事業場の人々や関係機関及び関係者と協働する	35	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）への予防策を理解し説明できる		I	
			36	広域的な健康危機（災害・感染症等）管理体制を理解し、説明できる	★	I	
			37	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）への対応を理解し、説明できる		I	
			38	健康回復に向けた組織的な支援（生活環境の復興）を理解し、説明できる		I	
能力Ⅲ（施策化）	8. 地域・事業場の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	Q. 活動を評価・フォローアップする	39	地域・事業場の人々や関係する部署・機関の間のネットワーク構築にチームの一員として関わることができる	★	I	
			40	予算の仕組みを理解し、担当する事業の予算案を作成できる	★	II	
			41	施策化が必要である根拠について資料化ができる	★	II	
			自己管理・自己啓発に関する能力	9. 保健・医療・福祉および社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる	R. 研究の成果を活用する	42	研究成果を担当する個人・家族・小グループの支援、保健事業の実践に活用できる
43	社会情勢と地域の健康課題に応じた保健師活動の研究・開発をチームの一員として行う					II	
44	自己の人材育成計画および目標を作成し、主体的に学ぶことができる	★				II	
45	保健師としての自己の人材育成の目標に向けて、着実に行動できる	★				I	
		Z. 保健師としての責任を果たす	46	自己のストレスマネジメントや健康管理ができる	★	I	